

※ 事業費支出は令和4年度当初予算額、（ ）内は令和3年度当初予算額

## 1 実施事業会計（公益目的事業）

公益目的財産額（2,082,238,349円）を公益目的の事業に支出するため、公益目的支出計画に従って次の事業を行う。

事業費支出 22,565,000円（22,609,000円）

※事業費支出には管理費支出を含む。

令和4年度公益目的支出計画額	A	19,488,636円
令和3年度公益目的財産残額（実績）	B	1,924,502,246円
令和4年度公益目的財産残額（見込）	B-A	1,905,013,610円

○ 公益目的財産額が零となる予定の事業年度末日：令和102(2120)年3月31日

### (1) 講演会等開催事業

事業費支出 17,864,000円（16,766,000円）

県民の厚生福利活動を支援するため、教育、文学、歴史、科学等各分野の著名人による講演会や参加型のワークショップ等の開催を年4～5回、神奈川県内会場またはオンラインにて開催する。

### (2) 人材活用事業

事業費支出 439,000円（1,795,000円）

県民の地域における生きがいきり活動に対し、神奈川県退職者等が各自の知識と経験を生かして、講師や指導者として協力するための人材情報を収集し、ホームページにて情報提供する。

### (3) 施設利用促進事業

事業費支出 863,000円（533,000円）

県民の余暇活動を行う場として、県内の公的施設を利用できるよう施設情報を収集し、ホームページにて情報提供する。

## 2 その他会計（福利事業）（認可特定保険業）

認可特定保険業者（平成25年3月に神奈川県より認可特定保険業の認可を取得）として保険業務を行う。

事業費支出 1,414,834,000円（1,483,562,000円）

### <参考> 現職会員数の状況

区分	令和4年度会員数 (見込)	令和3年度会員数 (当初予算)	増減
1 常勤県職員	14,832人	15,078人	▲246
2 病院機構職員	1,384人	1,348人	36
3 産技総研職員	112人	111人	1
4 保健福祉大学職員	100人	105人	▲5
5 団体等職員	44人	45人	▲1
小計	16,472人	16,687人	▲215
6 会計年度任用職員・非常勤職員等	655人	589人	66
7 臨時的任用職員・契約職員	487人	478人	9
8 再任用職員・再雇用職員	641人	554人	87
小計	1,783人	1,621人	162
合計	18,255人	18,308人	▲53

(1) 現職会員事業（現職会員総合保険）

事業費支出 581,277,000円（569,985,000円）

ア 現職給付事業

事業費支出 455,317,000円（442,746,000円）

現職会員に対し、次のとおり保険金給付を行う。

	保険の種類	保険金の支払事由	保険金額
1	祝金 結婚祝金  出産祝金 入学祝金 永年会員リフレッシュ祝金	現職会員が結婚したとき又は結婚のために退職し、その後3か月以内に結婚するとき 現職会員又は配偶者が出産したとき 子が小学校、中学校に入学したとき 契約期間が1年以上の現職会員が、勤続期間20年以上、かつ、年齢が55歳以上になったとき ※会員区分6,7,8の会員を除く	1万円  1万円 5千円 2万円
2	看護・介護保険金 看護保険金  介護保険金	現職会員又は被扶養者が負傷又は疾病のため入院し、付添看護人を10日を超えて雇用したとき 現職会員が「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」又は「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に規定する介護休暇を取得したとき	1日につき2千円を限度にその実費とし、1年度20日を限度とする。  1日につき2千円、半日につき1千円（1年度4万円を限度とする。） 休暇等を時間単位で取得した場合は、1月単位で合計し8時間をもって1日とし、4時間をもって半日とする。ただし、端数時間は切り捨てる。
3	死亡保険金	現職会員が死亡したとき	15万円
4	遺児育英保険金	現職会員の死亡の当時に被扶養遺児が生存していた場合 ※会員区分6,7,8の会員を除く	小学校就学前 130万円 小学校在学中 120万円 中学校在学中 110万円 上記以外の被扶養遺児100万円
5	家族死亡保険金 配偶者死亡保険金 こども死亡保険金 親死亡保険金 その他被扶養者死亡保険金 死産保険金	配偶者が死亡したとき 子が死亡したとき 親が死亡したとき 配偶者、親、子以外の被扶養者が死亡したとき 現職会員又は配偶者が死産したとき	7万円 1万円 1万円 1万円 1万円
6	退会保険金	契約期間が1年以上の現職会員が退会したとき	加入後平成17年度までは1年につき5千円、その後は1年につき2千円、ただし、最高10万円を限度とする。
7	退会返還保険金	現職会員が退会したとき ※会員区分6,7,8の会員を除く	退職後に退職会員総合保険に加入する目的で、加入から退会まで納めた保険料の総額とする。

イ 福祉助成事業

事業費支出 125,960,000円（127,239,000円）

現職会員の余暇活動等を支援するため、次のとおり助成事業を行う。

(7) 厚生活動自由選択事業

事業費支出 120,303,000円 (117,501,000円)

令和4年度より厚生活動利用選択券を廃止し新たにアウトソーシング業者と業務契約を締結しカフェテリアプラン及びパッケージサービスを導入する。

(イ) 保養施設等利用助成事業

事業費支出 5,557,000円 (9,638,000円)

法人会員制宿泊施設と契約を締結し、会員が低廉な料金で利用できるよう助成を行う。

また、シーズンシート契約により、プロ野球、サッカー、バスケットボール等スポーツ観戦の無料招待を抽選にて行う。

宿泊施設

ラフォーレ倶楽部、セラヴィリゾート泉郷

シーズンシート

・野球

横浜DeNAベイスターズ【横浜スタジアム】

・サッカー

横浜F・マリノス【日産スタジアム・ニッパツ三ツ沢球技場】

川崎フロンターレ【等々力陸上競技場】

・バスケットボール

横浜ビー・コルセアーズ【横浜国際プール】、横浜エクセレンス【横浜武道館】

(ウ) 療養給付金等助成事業

事業費支出 100,000円 (100,000円)

公益法人等派遣条例による退職派遣者の会員に対し、療養給付金等を助成する。

(2) 積立年金事業（積立年金総合保険）

事業費支出 662,183,000円 (724,677,000円)

現職会員が定年退職後、公的年金が支給される65歳までの間の個人積立年金事業を行う。

現職会員及び定年退職後積立年金総合保険に加入している会員に対し、次のとおり保険金を給付する。

	保険の種類	保険金の支払事由	保険金額
1	積立年金保険金	現職会員が定年退職又は1号勸奨退職したとき	退職時から5年を限度に任意の年数で受給を希望する場合：基礎額※と支払期間中に生ずる運用益相当額を加算した額 一時金を希望する場合：基礎額
2	退職時一時保険金	現職会員が定年退職又は1号勸奨退職以外の事由により退職したとき	基礎額
3	死亡保険金	現職会員又は積立年金保険受給者が死亡したとき	現職会員の場合：基礎額 積立年金保険受給者の場合：死亡の時点で確定している未受給の積立年金保険金相当額
4	死亡特別保険金	現職会員又は積立年金保険受給者が死亡したとき	3万円
5	退会返還保険金	現職会員が退職以外の事由により退会したとき	基礎額。ただし、契約期間が2年以内の場合はその期間中に払込んだ保険料の総額

※ 基礎額 積立年金会員が現職会員中に払い込んだ保険料の総額に相当する額とその運用益相当額

### (3) 退職会員事業（退職会員総合保険）

事業費支出 171,374,000円（188,900,000円）

現職会員の退職後の医療費の軽減を目的として退職会員総合保険を行う。

#### ア 医療互助事業

事業費支出 165,867,000円（183,506,000円）

現職会員が45歳以上で退職し退職会員総合保険に加入した場合、退職会員として、次のとおり保険金を給付する。

	保険の種類	保険金の支払事由	保険金額
1	医療保険金	退職会員が75歳に達するまでの間、病気又は負傷によって国民健康保険法に規定する療養を保険医療機関又は保険薬局等で受け、一部負担金を支払ったとき	診療報酬明細書毎の一部負担金の額から100円未満の額を控除した額 (一部負担金の額は、療養に要する費用に10分の3を乗じて得た額を限度とする) ただし、月の限度額は同一月、同病院又は薬局につき20,000円とし、一年度限度額は100,000円とする
2	祝金 古希祝金 喜寿祝金 米寿祝金 白寿祝金	退職会員が70歳に達したとき 退職会員が77歳に達したとき 退職会員が88歳に達したとき 退職会員が99歳に達したとき	3万円 5万円 7万円 10万円
3	死亡保険金	退職会員が死亡したとき	退職会員の死亡時の年齢に応じて別に定める額
4	脱退返戻金	退職会員が保険契約を解約したとき	退職会員の脱退時の年齢に応じて別に定める額

#### イ 厚生事業

事業費支出 5,507,000円（5,394,000円）

退職会員の余暇活動を支援するため、振興会で企画した演劇、コンサート等鑑賞及び人間ドック受診に対し助成を行う。

### (4) その他

#### 住宅建設資金貸付

貸付枠 200,000,000円（300,000,000円）

認可特定保険業の資産運用の一環として、現職会員の福利厚生を図るため、現職会員が自己の居住する住宅及びその敷地を取得する場合等に、所要の資金を貸し付ける。

貸付対象者	会員区分1～5の会員で会員期間が3年以上の者
貸付限度額	10万円単位で50万円以上2,000万円以下 金融機関等、全ての借入れを含む年間返済額の合計が総年収の35%以内が条件
貸付利率	年利1.8%（固定金利） 平成30年度から特例貸付利率として貸付利率年1.24%を適用
償還方法	元利均等月賦償還 元利均等半年賦償還 元利均等月賦償還及び半年賦償還の併用
償還期間	5年～30年のいずれかを選択（5年単位）

### 3 その他会計（富岡アパート貸付事業）

事業費支出 48,511,000円（52,815,000円）

振興会が所有する富岡アパート5・6号棟を県に貸付け、法定点検等の管理運営業務を行う。

### 4 その他会計（収益事業）

事業収益 370,141,000円（429,433,000円）

事業費支出 341,149,000円（393,476,000円）

#### (1) 売店等運営事業

事業費支出 286,547,000円（327,029,000円）

ア 県民の利便を目的として、神奈川県庁本庁舎、かながわ県民センター、平塚合同庁舎の3売店について神奈川県から県有財産の使用許可を受け、収入証紙、刊行物等の販売を行う。

イ 神奈川県立病院機構足柄上病院、こども医療センター及び循環器呼吸器病センターと固定資産賃貸借契約を締結し売店、自動販売機、カード式テレビ等を設置し運営を行う。（契約期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間）

なお、3病院売店については（株）ローソンのフランチャイジーとしてコンビニエンスストア運営を行う。

#### (2) 刊行物発行事業

事業費支出 12,764,000円（18,246,000円）

県民の利便を目的として、「行きたい・知りたい公立高校」、「建設業関係各種届出等用紙類」、「有償刊行物」等、県の刊行物の販売を行う。

#### (3) 収入証紙取扱事業

事業費支出 17,710,000円（25,047,000円）

県民の利便を目的として、県の施設等18箇所において収入証紙の販売を行う。（収入証紙の種類：1円から10万円までの22種類）

#### (4) 共済組合受託事業

事業費支出 8,333,000円（15,586,000円）

地方職員共済組合神奈川県支部から次の業務を受託して行う。

ア アウトソーシング事業者が提供するカフェテリアプランに係る業務

(ア) 事業者選定に係る事務

(イ) 事業者との契約に必要な事務

(ウ) 連絡調整事務及び情報提供・利用調整事務

(エ) カフェテリアプランの利用に係る事業者への支払い事務並びにカフェテリアポイントに係る事業者及び組合員への支払事務

イ 厚生活動（スポーツ施設利用券・文化施設利用券）冊子に係る受託業務

(ア) 契約施設との契約に必要な事務

(イ) 連絡調整事務及び情報提供・利用調整事務

(ウ) 厚生活動冊子の作成、配付及び保管事務

(エ) 利用券の精算事務、契約施設及び組合員への支払事務

## (5) その他運営事業

### ア 自動車保険取次事業

事業費支出 10,215,000円 (2,608,000円)

団体割引適用で保険料が割安になる団体扱自動車保険をあっせんし、保険の取次業務を行う。

### イ 損害保険等取次事業

事業費支出 269,000円 (204,000円)

団体割引適用で保険料が割安になる団体普通傷害及び公務員賠償責任保険、団体長期障害所得補償保険の取次業務を行う。

### ウ 指定店等取次事業

事業費支出 5,311,000円 (4,756,000円)

生活に関連した業者（引っ越し、冠婚葬祭、買い物等）を指定し、低廉な価格で利用できるようホームページで紹介する。

## 5 法人会計

管理費支出 66,355,000円 (76,137,000円)

法人の事業活動にかかわらず、法人が存続して行く上で必要な経常的費用として、役員報酬、管理部門の総務担当職員の給料手当等の人件費、理事会・評議員会の開催費用等を支出する。

## 6 振興会経営の安定

振興会を取り巻く経営環境の変化に対応し、引き続き振興会の安定的運営と会員の福利厚生の実現に取り組みため、第四期経営改善計画を策定する。